

# 意見募集(パブリックコメント)について

## < 嘉手納町墓地整備基本計画(素案) >

沖縄県内の墓地は従来、集落から離れていた場所に立地していたが、集落の拡大等により集落地に内包されており、嘉手納町においても同様に墓地が集落地内に混在してきている状況です。また、米軍基地建設の影響により戦前の集落から移転を余儀なくされ、以前の集落から移転することによって墓地と集落の位置が近接する状況となってきた。このような沖縄独特の墓地のあり方は、住環境や景観等に影響をもたらしています。

墓地の建設等を行う場合は、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき都道府県知事の許可が必要となるが、近年では、無許可による墓の建設がみられることが問題となっています。

この業務は、嘉手納町全域（米軍基地を除く）を対象に、町内に立地する墓地の状況や住民意向を把握し、今後の墓地の集約や適正配置に関する計画書を策定するものです。また、住民に対して墓地の建設や管理に関する規則の周知徹底を行い、嘉手納町における墓地の望ましいあり方についての指針を示すことを目的としています。

つきましては、この計画の概要について作成しましたので、皆様の御意見を募集いたします。

また、いただいた御意見の概要とそれに対する嘉手納町の考え方は、後日、ホームページで公開いたします。

**平成27年3月19日(木)～平成27年3月27日(金)**

### 1. 閲覧資料の内容

#### (1) 閲覧資料の概略

【資料名】 『嘉手納町墓地整備基本計画(素案)』(概要)

- 墓地整備基本計画の目的
- 嘉手納町内に点在する墓地の立地状況
- 住民意向調査の主な内容

- 今後想定される墓地の増加数
- 墓地、埋葬等に関する法律上の禁止区域
- 墓地集約区域（案）
- 移転集約対象の墓地（案）
- 今後の課題
- 今後の方向性

## (2) 閲覧場所

- ① 嘉手納町ホームページ <http://www.town.kadena.okinawa.jp/>
  - ② 嘉手納町役場 3階 産業環境課
  - ③ 各区自治会（コミュニティーセンター）
- 【②、③の閲覧時間 8時30分から17時15分（土日祝祭日を除く。）】

## 2. 意見募集要項

### (1) 募集案件

『嘉手納町墓地整備基本計画(素案)』

### (2) 募集期間

平成27年3月19日(木)から平成27年3月27日(金) 17時15分まで  
※ 期限内必着

### (3) 提出方法

- 郵送又は持参の場合  
「意見記入用紙」に必要事項を記載し、以下の住所宛に郵送、又は提出ください。  
〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地  
嘉手納町役場 建設部 産業環境課 環境衛生係 宛て  
【受付時間】 8時30分から17時15分（土日祝祭日を除く）
- ファックス又は電子メールの場合  
「意見記入用紙」に必要事項を記載し、以下の番号・メールアドレス宛てに送信ください。  
FAX: 098-956-9508（「産業環境課宛て」と明記お願いします。）  
電子メール: [sangyou@town.kadena.okinawa.jp](mailto:sangyou@town.kadena.okinawa.jp)

#### (4) 御注意いただきたいこと

- ① 電話や口頭による御意見の受付には応じかねますので、御了承ください。
- ② 御意見に対して個別の回答はいたしかねますので、御了承ください。
- ③ 御意見提出にあたりましては、氏名及び住所を御記入ください。御意見の概要を公開する際には、氏名及び住所等は公表いたしません。

### 3. お問い合わせ先

嘉手納町役場 建設部 産業環境課 環境衛生係

電話 098-956-1111 内線 (151・152) FAX:098-956-9508

E-mail : [sangyou@town.kadena.okinawa.jp](mailto:sangyou@town.kadena.okinawa.jp)

所在地：嘉手納町字嘉手納588番地 嘉手納町役場3階 産業環境課

【電話対応：8時30分から17時15分(土日祝祭日は除く)】